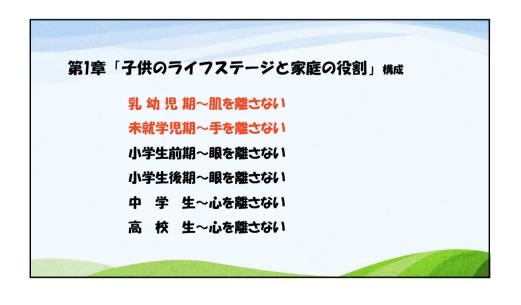
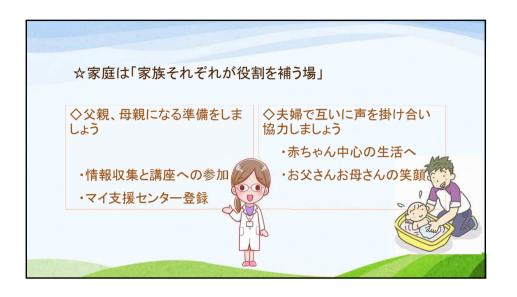


### はじめに

- このパワーポイントの資料は、令和3年4月、島田市社会教育委員が 島田市教育委員会からの諮問「家庭教育の在り方」に対して答申した 提言書の乳幼児・未就学児編です。全編については本冊や配布資料 をご覧ください。
- 内容は、第1章「子どものライフステージと家庭の役割」と第2章「家庭 教育に悩んだ時の『処方箋』で構成されています。
- 子育てをするお父さん、お母さんの家庭教育における羅針盤に!
- 子どもとともに成長しませんか!

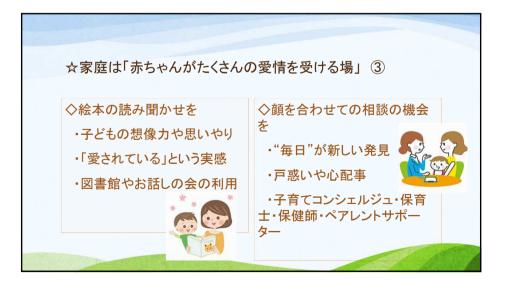












#### 【コ ラ ム】語りかけることの重要性

- お父さん、お母さんは、「子どもはいつも栄養を必要としている」ことを知っていますか?その栄養とは「愛情」です。子どもは、お父さん、お母さんの言葉、仕草、食事、肌の触れ合いから「愛情」を受け取ります。
- 子どもは「注意深い観察者」です。御両親の言葉、仕草、愛情の示し方を聞き、見、 それを正確に繰り返します。子どもは、家庭で生活を支える様々な事物や技術を身 に付けていくほか、ものの見方、考え方なども獲得していきます。
- 子どもの一生を支える基礎は、家庭が育むものなのです。
- その中で最も重要なことは、お父さん、お母さんが子どもに語りかけ続けることです。 時間も精神的余裕も足りないお父さん、お母さんが「愛情」を我が子に注ぐことは、 本当に大変なことでしょう。しかし、愛情を注ぐことで、子どもの一生の基礎ができあがります。その何十年後には、子どもは自分の人生を生きていくことができるようになるでしょう。

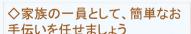


☆家庭は「子どもが自分でできることを増やして、家族から認められる場」(1)

◇自分でできるまで焦らずに待つ

- 自分でできるまで時間がかかる
- ・最初は手伝い、「ここから自分でやってみる?」と促す
- 自分でできると自信につながる

・できたときはたくさん 褒めて



- ・簡単なお手伝いを任せる
- ・励まして、手を貸して、できた ことを褒める

・「みんなが助かるよ!」 と伝える



☆家庭は「子どもが自分でできることを増やして、家族から認められる場」②

◇子どもの小さな要求に応えましょう
・「自分を見て!」気持ちの現れ
・できるだけ子どもの気持ちを満足させる
・子どもの小さな要求に応える

☆家庭は「家族が協力しあい、互いの役割分担を担う場」①

- ◇夫婦で仲良く話し合いましょう
- ・どんな大人に成長してほしい
- ・お互いの意見を聞き合う
- ・感謝の言葉を



◇親としての心構えや、子ども との接し方を学びましょう

自分の感情のコントロールや、 子どもに伝わりやすい言葉かけ

・子育てを応援する講座に参加を

・子育て応援サイト 『しまいく』の活用 ☆家庭は「家族が協力しあい、互いの役割分担を担う場」②

◇子どものストレスを理解しましょう
・新しい環境(幼稚園、保育園)による変化
・お母さん、お父さんの出番
・困ったら、先生や先輩に相談を

### 【コ ラ ム】 ~ 共に ~ ともに喜び、ともに悲しむ

- 人びとの暮らしが多様化している現代にあっても、ともに暮らす家庭を大切にすることは、家庭教育の柱です。「ともに」という漢字「共」は、大切なものを両手に、うやうやしく捧げ持つ姿を象っていて、片手ではなく、両手が添えられているところに、大切にしている様子が窺えます。
- 子どもの良いところは、誉めてあげたくなるものです。それを、我が子として「と もに 喜ぶ」ことによって、喜びは倍加します。おまけに、「ともに喜ぶ」と、子どもは、自分 に欠けているところを良いものに変 えていこうとする意欲をかき立てられます。
- 子どものいけないところは、叱りたくなりますが、それを、我がこととして「とも に悲しむ」と、悲しみは、半減します。 おまけに、「ともに悲しむ」と、子どもは、自分がいけなかったということに自ら 目覚めていきます。 「ともに喜び、ともに悲しむ」ことは、結局のところ、ともに暮らす家庭を大切にすることにもつながるでしょう。

第2章「家庭教育に悩んだときの「処方箋」」の構成

【処方箋1】 新たなメディア(スマホ等)との付き合い方に悩んだら

【処方箋2】 叱るとき、手を上げそうになった時には、ひと呼吸置きましょう

【処方箋3】親を取り巻く環境も難しくなっていますが、それでも子ども と向きあいましょう

【処方箋4】 "いじめ" に悩んだら

【処方箋5】 "問題行動"や"発達障害"に悩んだら

## 【処方箋1】 新たなメディア(スマホ等)との付き合い方に悩んだら

- スマートフォン(以下、スマホ)のような"新たなメディア"の問題は、金銭的・性的・心理的被害の可能性があります
- スマホが社会に登場してから余り時間が経っておらず、また、 スマホが持つ社会的特性もまだ社会に浸透しておらず、さらに 利用方法や危険性も十分に認知されていないことが問題では ないでしょうか
- 子どもにスマホを持たせる際は、子どもとのコミュニケーション を充分取り、スマホを持つことによって生じる利便性、危険性と 責任を、親子で十分に話し合いましょう

### 【処方箋2】 叱るとき、手を上げそうになった時には、ひと呼吸置きましょう

- 子どもは親の所有物ではなく、一人の独立した人格をもつ存在です
- 「子どもは親の絶対的な支配下にあり、全て親の意のままに行動しなければならない」と思っていませんか?
- 「親の言うことを聞かない。親の思ってもいないことをする。言うことを聞かない。」と思っても、子どもの立場に立つと、子どもの行動や主張をある程度理解できることもあります
- 子どもを叱るとき、手を上げそうになったときは、一呼吸置いて、まずは 自分の心を静めましょう
- 子どもが親に何を訴えたいか、一呼吸置くことで、心に浮かぶことも

※現行の「児童虐待防止法」と「児童福祉法」では、「児童のしつけに際して、 体罰を加えてはいけない」と明記されています。

# 【処方箋3】親を取り巻く環境も難しくなっていますが、それでも子どもと向きあいましょう

- 子どもは、親の分身ではなく、子どもには一人一人個性があります
- 子育ての仕方は千差万別、複雑な環境の中で、子どもに教育 を施していく必要があり、親が子どもとじっくり向き合うことが必要です
- 親を取り巻く環境はますます悪化している中でも、可能な限り 子どもと向き合い、子どもの個性を理解してほしいです

### 【処方箋4】 "いじめ" に悩んだら

- 子どもの変化が"いじめ"によるものならば放置しておけません
- 子どもの様子や、食事の様子に気を配り、親が自ら子どもの変化を掴んでいくことが重要です
- 相談先としては、まずは学校 (学級担任、学年主任、生徒指 導担当、部活動顧問、管理職の先生やスクールカウンセラー など、様々な相談相手がいる)
- 子どもの心のケアを含めて島田市の教育センターに相談する のも一つの方法です

### 【処方箋5】 問題行動 や 発達障害 に悩んだら

- 問題行動、発達障害やその二次障害等々の問題についても、 早めに相談し、対応していくことが大切です
- 後になればなるほど解決できない問題になっていきます 子どものために相談を
- 相談先としては、まずは学校(学級担任、学年主任、生徒指導担当、部活動顧問、管理職の先生やスクールカウンセラーなど、様々な相談相手がいる)